

## ○8番（上野淑子君）〔登壇〕

初めに、皆様、明けましておめでとうございます。ことしも頑張って一般質問をさせていただきたいと思っております。議長の登壇の許可を得ましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

まず初めにですけれども、先ほど黒岩議員より市民病院につきましては、初めから終わりまで、そして今後の病院のあり方についてまで、たくさんのいろいろな論議をされ、方向を見定められたと思いますので、割愛させていただきたいと思います。

そしてまた、このたび本当に厳しい選挙の中、再度当選されました樋渡市長に対して、心よりお祝い申し上げたいと思います。

先ほどの答弁の中にもいろいろありましたのであれですけれども、市長の考えにそぐわない多くの方の意見が多々あったと思いますけれども、市長はそれに対しても先ほど反省の言葉も示され、そして、これからの指針も述べられたことだと思えます。多くの声も聞いていただきたいと思います。そして、私は、今回いろいろなことがありましたけれども、御自分の信じる道を強く突き進まれた市長の考えに心から敬意を表したいと思えます。

そしてまた、その心意気に、その突き進む方向に多くの方々の賛同があったことも確かであります。その上、また再度になりますけれども、反対の多くの方の意見が多々あったことも確かであります。市長は市民の真意を問われるこの厳しい選挙の中、再度当選されて、また新たなる気持ちで市政に対してのお気持ちをお持ちと思えます。いろんな小さな面にかけては大変ですけれども、大きな柱として、今回の選挙を通し、今後の市政に対してどのようにお考えなのかをお聞きしたいと思います。

## ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

## ○樋渡市長〔登壇〕

今回の選挙戦で大きく学んだことは幾つかありますけれども、最大学んだことは、1つがやっぱり説明不足だという指摘をるる受けたんですね。これについて私は、実は正直なところ言って、説明しよとばってんなということを思っておったので、ちょっと一たん立ちどまって考えてときに、やはりスタート点がおかしかったと。これは私の未熟なところだと思うんですけれども、問題点というのは大きく2つあると思うんです、課題というのは。

1つは、緊急直下型に急がなければいけない問題、これが今回の市民病院の問題であります。雇用不安もそうでしょう。それともう1つが、広くまちづくりについて本当に市民の皆様方の意見を聞きながら行うべき問題と、大きくトップダウン型とボトムアップ型の2つに問題点が分かれると思うんですね。これを最初に、この病院の問題はこうだからということを経験した去年の今ごろにきちんと説明してなかったといったことでリコールまでなったということかなというふうに思っておりますので、この入り口のところで私自身間違っていたか

もしれません。不安を与えたかもしれません。それが結果的にやはりこういうことになったのかなというふうに思っておりますので、今後は最初の入り口のところでやっぱりしっかり説明する必要があるだろうといったこと。

それともう1つが、私、1カ月素浪人だったんですね。本当に1日3万歩から4万歩ぐらい歩きました。そのとき見たときに現場の皆さんのすさんだ光景であるとか、あるいは弱い方々の皆さんの声とかというのを一市民として本当に水平の目線でダイレクトにいただいた、これは私にとって、武雄市政にとっての大きな財産だと思いますので、今後はこれを心の糧として市政運営に当てていきたいと。現場主義というかもしれませんけれども、そういったことで私は市政運営に当たっていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、今回の選挙戦で本当に多くの皆様方の御意見、御批判をちょうだいいたしました。これを真摯に受けとめて、心の糧として市政運営に当てていくということが私に課せられた使命、民意だというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

現場の声を大事にして、これからの市政に生かしていくという市長の考え、心意気を私たちも期待しております。一步でも二歩でもよりよい武雄市となるよう、私たちともども前進を期待しております。

次の質問に移らせていただきます。

教育問題の中でですけれども、今、教育の問題の中では、昨今よりいじめや不登校の問題については大きな問題として日本じゅうが騒がれております。そして、どうしていいのかわからないような状態になっているところがございます。いじめ、不登校、どうしてなのだろうかと思えます。社会情勢の変化していく中、環境の変化、地域の変化、人と人とのつながりが随分と変わってきた現在、物は豊かになって、本当はこんないじめとか不登校はなくなってもよいような状態でなければならない世の中なのに急増するいじめ、不登校、本当に心寂しくなる昨今でございます。

では、この武雄市も、我が市においても日本のものと同様にたくさんのいじめ、不登校の問題があると思えますが、現在において、我が市においてはどのような状態であるものなのかを一応お聞きし、それから、どのようなお考えで、それを踏まえた上で教育長としてはどのように今後進めていきたいと思っておりますらっしゃるものなのか、教育についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

いじめ、不登校を中心にして、現状と考え方についてお尋ねがございました。

私ども、子どもたちがいわゆる知・徳・体のより高いレベルで向上するという姿を目指して指導しているわけでございます。知の面では学力向上、これもまたいろんな課題がありますし、心の問題でもいろいろな課題を抱えております。体育にしてもそうでございます。特に今お尋ねの、いわゆる心の部分に関しては、全国的な課題、県の課題、共通するところもございまして、武雄市だから特に気を配らないといけないというところもあろうかと思いません。

この知・徳・体を考えましたときに、どの部分を考えましても、今、家庭、地域、学校が本当に緊密な連携をしないと対応できないという状況がございまして、そのあたりを踏まえて進めていきたいというふうに考えております。

お尋ねのいじめにつきましてですけれども、件数としては昨年度19年度が8件、20年度が12月現在で2件報告をいただいております。あわせて、その前18年度が11件でございました。これは、18年度からいじめについては件数の報告が厳しくなったといえますか、特に、いじめを受けたという受け手の側に立って報告があれば、それはすぐ報告してくださいという統計の仕方になったわけでありまして。

ただ、この2件といえますのは、各学校、子どもたちにしてみれば、冷やかしか、からかいまで入れますとまだ数としてはあるんじゃないかなど。いわゆる学校で心の問題として対応していただいたその結果として、2という数字なのかなというふうに判断しております。いずれにしても、大事に対策をとっていきたいというふうに考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

8番上野議員

**○8番（上野淑子君）〔登壇〕**

ただいま報告がありましたように、いじめということについてでもそれぞれの考え方があって、はたから見たらささいなことでも自分にとってはいじめということで、数値については信憑性というのは余りないのかなと私も思っておりますけれども、把握自体がそのように変わってきたということは、減っていないという証拠ではないかなと思っております。

それでは、そのようないじめ——不登校については返事がありましたかね、教育長。すみません、不登校についても。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

不登校につきましても、件数としては増加する傾向にございます。いじめとか校内暴力については、全国、県と同様、数値としては減少傾向にございますけれども、不登校については増加傾向にあるというふうに把握しております。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

全国的にも急増しているということで、我が市においても、いずれも変わらないものじゃないかなと思いますが、それでは、いじめとか不登校に対しての学校側、行政としての対策というのはどのようなものがあるものなのか、お知らせください。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

皆様方もスクールカウンセラーとかアドバイザー等々についてお耳にされていると思いますが、実際の運営上は非常に込み入った形での展開をしておりますので、今回はパネルのほうで説明させていただきたいというふうに思います。ちょっと時間をいただいてよろしいでしょうか。（パネルを示す）

〔8番「どうぞ」〕

まず、いじめ対応でございますが、まずやっぱり学校での対応が中心であるのは当然でありまして、学校におきましても早期発見を目指して、日ごろの観察、教育相談、あるいは生活のアンケート、保護者から相談を受けたり、職員間で情報交換したりして、いじめがないかということ把握するわけでありまして、そして、それを把握した場合には対応するわけで、特に被害者の側、それから被害者の保護者の方等々、いわゆる被害を受けた方、そして子どもたちでありますので、当然誤解の上でいじめと思うような場合もあるわけでありまして、そういう形で校内で対応、検討しまして、子どもたちの冷やかしか、からかいとか、いわゆる軽いいじめにつきましてもは学校内の対応で十分解消できるという場合が多いわけでありまして。

ただ、いろんな状況が絡みますと、やっぱり学校だけでは対応できないというような場合もございます。そういう場合に、いろんな事例を御存じの専門家がいらっしゃいますので、そういう専門家のアドバイスを受けるということでいろんな対策を講じているところでございます。

まず、スクールカウンセラーの派遣としておりますが、スクールカウンセラーは現在、中学校を対象に3名の方にカウンセラーとして仕事をさせていただいております。それから、スクールアドバイザーという方を派遣するわけでございますが、これは小学校を東部地区、武雄小、御船が丘小、朝日小、橘小、北方小、この東部地区と、それ以外の西部地区ということで2名の方に仕事をさせていただいております。

それから、心の教室相談員、これは市独自の事業として、山内中学校、北方中学校に年間90日ほど出ていただいております。それから、武雄中学校につきましても、心の支援員とい

う言葉で、これは県の派遣の事業でございます。これも同じく90日出ていただいております。

この心の支援員という方、それから心の教室相談員という方は、できるだけ子どもたちと日常的にかかわることで、問題が起こってからじゃなくて、日常的にかかわる中で子どもたちの問題、早期発見、早期解消に向けて指導していただいているというところでございます。

それから、前回の議会等でもお話ししましたけれども、今年度後半からスクールソーシャルワーカーということで、いじめや不登校、問題行動等の対応をしていただいております。これは現在、北方支所の3階に事務局を置いておまして、カウンセリング専用の部屋なども設置しまして対応しているところでございます。問題の中には、やっぱり学校だけでは対応できない、家庭だけでも対応できないというような事例もあるわけでありますので、社会的に組織として連携してやっていただくという形をとっております。

このパネルは、不登校についてのパネルでございます。(パネルを示す) 不登校につきましては、いじめと若干対応の異なる場合がございます。したがって、別のパネルにいたしております。スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの人、アドバイザーの人にかかわっていただくところは変わりございません。したがって、学校にとりまして、なかなか担任も現在忙しい状況がございますので、その対応できない分については極力応援できる人は応援してやりましょうという体制でございます。

特に、不登校につきましては、清香奨学会様の御支援をいただきまして適応支援教室「スクラム」というのを学校復帰を目指した形で、家は出られるけれども、ちょっとまだ学校、教室にはという子どもたちを対象にして、指導員2名をお願いしまして、支援教室を開設しているところでございます。

先ほど申しましたように、いじめにしろ、不登校にしろ、子どもだけでなく、家庭だけでなく、学校だけでなく、やはり広く支援していただくという体制が大事でありまして、主任児童委員の方、民生委員の方々、地域の方々の御支援をお願いしてきている状況でありますし、本当に助かっているところでございます。そういう体制をと今後も思っているところでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

8番上野議員

**○8番（上野淑子君）〔登壇〕**

ありがとうございました。本当にたくさんの支援対策、たくさんの人数を配置していただいているにもかかわらず、なおかつ不登校もふえ、いじめもふえているということは一体どうということなのかなということで、私も現場にも行って話も聞いてきましたし、もちろん不登校の子どもたちの話、親さんの話等も尋ねてまいりました。

そしたら、やっぱりこれだけ、昔はこんな方法とかはなかったのに、これだけたくさんの予算を組んでいただいて、ソーシャルワーカー、カウンセラー、それからアドバイザー、心

の相談員とたくさんしていらっしゃるのになぜなのかというところがネックではないかなと思っております。

本当に不登校の子どもたちに対して聞いてみましたところ、やっぱり自分たちの行き場所がないということが大きな原因。自分を、自己を肯定する場所がない。家は忙しくて、皆さん家も家庭も忙しいので、ゆっくり子どもに構ってやる暇もない。物は豊かでたくさんあるけれども、心のケアをする場所がない。学校に行きましても、支援学級というのは、昔は特殊学級と申しておりましたけれども、子どもは子どもで支援学級がありますが、普通の教室には行けない。学校には行けるけれども、普通教室にも行けない、支援学級にも行けない。じゃあ、どこに行ったらいいのか、自分はどこでどうしたらいいのか。学校に行っても、先ほど教育長がおっしゃったように、先生方も手いっぱい働いていらっしゃる。カウンセラーとかアドバイザーの方々もいらっしゃるけれども、3校かけ持ちとか、4校かけ持ちでその時々しかお見えにならない。行ったらいつもその先生がいらっしゃるというわけではないので、子どもたちはどうしていいかわからない。だれに頼ればいいのか、どこに行けばいいのかというので、ふえてきているんじゃないかなと思います。

それで、皆さんにも配ってあると思いますけれども、私はずっといろいろ話をこの方々に聞いておりましたけれども、私は心の相談員という方に、北方と山内がこれは合併する以前に町費でつけていただいておりました。この方たちはどうされるのかというと、週に4時間ですかね、4時間来ていただいて、もう勉強とは何も関係なくて、行ったらその先生が相談室といいますかね、そこにいらして、そこに行ったらいろんな話を聞いてくれる。授業に行って、ああ、1時間目行ったばってんきつかった。そいぎ、そこに行ったら先生がいる。そこでほっとして、また授業に戻るとか、そういう中継点みたいなところですよ。支援学級でもない、普通学級でもない、本当合い中をつなぐ教室ということで、この心の相談員というものに本当に助かっている子どもさんたちは多いんです。子どもたちに聞いてみても、週にたった4時間ですけども、この先生がおんさっけん行くと。行ったらいろんな話をする。

子どもたちが今求めているのは、先ほど来教育長もおっしゃっているように心のケアです。勉強はどこでもできるでしょう。塾でもできると思います。そういう子どもたちも塾には行っているんですよ。でも、目に見えない心のケアというのはどうしていいものだろうかと思っておりますけれども、その心の相談員さんの子どもの心に位置するところ、本当に大きなものなんです。それで、私もこれは合併したら、どの学校にでも本当は要るんじゃないかなと。

それから、親さんに尋ねてみても、うちの子は不登校ですが、学校に行っても行くところがない。教室には入り切らん。ちよろちよろ廊下におる。私が知っているある子どもさんは、学校に行って、行くところがない。げた箱の上に半日おる。それがずうっと続いたこともあったんですよ。そういうことを考えると、物でもない、何でもない、ただ心のケアをする、

ただ心の話し相手になってくれる人というのを子どもたちは本当に求めているということです。本当に大事な子どもたちです。少子化で一人でも大切に育てていかなければならない子どもたちなのに、そこで挫折するのは本当に大変なこと、かわいそうなことだなと思っております。

それで、またお金のことになるので、予算面でいろんなことがあると思いますけれども、私は心の相談員の先生に聞いて、本当に心の相談員が各校にあればいいな、あったらいいということを聞いて、どうしてもこれを増設していただきたいと思って一般質問させていただいております。

江北中学校では週に2日か3日でしたけれども、今は毎日採用されております。とても盛況と言ったらおかしにかかわからんですけど、子どもたちはよりどころとして行っている。私は、これがきちっと充実していったならば、いじめや不登校についても少なからず解決をする、少しでも解決していくんじゃないかなと思っておりますが、教育長はどのようにお考えでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

お話にありましたように不登校の子どもたち、その原因となるのがはっきりすればその対応もできるわけですが、さまざまな要因が絡んでおりまして、なかなか対応が難しいというのが実情でございます。

教室に入れない子どもたちは、普通の場合、保健室であったり、あるいは教育相談室で学習したり、最近各学校でも、中学校などでは授業時間があいた先生が時間割をつくって対応したりされてはいますが、なかなか実際に数としては減少しないというのが現実でございます。

先ほど御説明し、また、お話にありました心の教室相談員ですが、これは学習を指導していただくという前の段階、できるだけ生徒に近い年代の人で話を聞いていただくと。保健室に子どもが行けるのも、やはり直接成績とかかわりないという要因もあるわけでありまして、気軽に話せるというのは一つの非常に大きなメリットであります。そういう意味で、心の教室相談員、今、山内中、北方中、そして武雄中に県の事業として心の支援員等派遣されているわけですが、相談、それから早期発見、早期対応という面で非常に大きな成果を上げているところでありまして、私どもとしてもできるだけ配置できるように努力をしているというところでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

8番上野議員

**○8番（上野淑子君）〔登壇〕**

教育長自身も、現場の先生方も、子どもたちも、もうみんなが心の相談員をということに決めている中で、予算面では大変だと思いますけれども、ちょっと参考のためにですけれども、心の相談員さんの年間の報酬というのですか、ちょっとお尋ねします。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

心の教室相談員の方は4時間ですけれども、1時間1,000円の90日ということでございます。この方を今2名お願いしているということでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

8番上野議員

**○8番（上野淑子君）〔登壇〕**

金額では決められないことだと思いますけれども、ぜひそれを続けていただきたいということ、それから、これは一つ提案ですけれども、先ほど教育長は年齢が近い人を設置したいというお話でしたけれども、私としましては、先生OBとか、子どもたちに正しく対応できる姿勢の方たちをボランティアとしてここで募集したりしていくのが一番早道じゃないかなと思っております。

それで、とにかくいつでも行ったらそこにおる、聞いてくれる、若い人じゃなくても、おばさんでもいいと思うんです。おばさん、おじさんでも本当にお母さんがわりとして、お父さんがわりとして、とにかく本当に今の子どもたち、聞いてくれるという人をとても欲しています。大人も年寄りも一緒ですけれども、ですから、何とかしてそこら辺の打開策をしてほしいと思うんです。そのような方策は早急にとられるか、もしくはこの36万円というお金を上げてはいけないですけれども、何か削ってでも、やっぱり子どもたちのために新しく設置していただきたいと思います。市長の考えをお聞きしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

確かに私自身を振り返ったときに、中学校のときには反抗期で荒れておったですもんね。そのときに教室に行き場がなくて、ちょうどそのとき、今の大庭学校教育課長の奥様が保健室におんさって、それが楽しみで行きよったですもんね。それを考えたときに、今の子どもたちも私が子どもやったときよりもなおさら、それが強かと思うとです。直接保護者の方からも今回の選挙戦でも聞きました。そういった意味で、ちょっとこれは重く、きちんとやっぱり受けとめたいと思います。

そして、ありがたいのは、先ほどおっしゃったように、いろんな方々がおられたほうがいいと思うんですね。だから、年齢層を超えたおじいちゃん、おばあちゃんとか、おじさん、



おばさんとかいらっしゃって、ぜひボランティアでも、これはちょっと私も勉強しなきゃまだわかりませんが、ぜひ学校に入ってきていただけるように、我々としても教育委員会と協力をして学校の垣根を下げられるようにしなければいけないというふうにも思っておりますので、これからちょっと市長査定がまた始まりますので、十分教育委員会と協議をしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

ありがとうございます。そのように一日も早く実現し、子どもたちに夢と希望を与えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、食の安全性についてですけれども、我が市においては、食育については生産から飲食まで本当にいろんな方面で食生活改善推進協議会などを中心に研修が行われて、広く市民の皆さんには位置づけられているんじゃないかなと思っております。

これはもう簡単な質問ですけれども、食材の生産とか調理とかについてはだれでも目を向けられて、いろんなところで研究も推進されておりますけれども、その中で一番基本となる調理場ですね。その調理場の中でも一番見落とされがちな手洗い場所について、これは私たち女性議員があらゆるところで一応これをちょっとしてみようと。食育、食育と言っているけれども、一番基本になる手洗いというのはどうなっているやろうかということで、みんなで調べてみようということで一応質問をしておりますが、一体手洗いというのをどのようにお考え、どのように今我が市の現状はなっているのか。公的施設だけでも結構ですので、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

手洗い場ですけれども、市の施設では小・中学校、それから公民館等に調理場がございますので、それぞれの施設で手洗い等については励行のお願いをしているところでございます。

その中で学校の調理場につきましては、衛生管理につきましては、小・中学校の施設整備指針に基づきましてやっておるわけですけれども、公民館、町の公民館ですけれども、町の公民館につきましては、別の手洗い場については設けておりませんので、調理台のシンクでお願いをしているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

私たちも見て回ってそういう結果だったので質問しているところですが、シンクで

なぜ洗ってはいけないか、御存じですか、部長。シンクでなぜ洗ってはいけないのか。手洗い場所はなぜ別に設置しなければならないのか。

これは本当に簡単なことですが、シンクでだれでも洗いよければ、手は洗えばよか  
くさんと思えますけど、その雑菌が全部食材につく、ですから、手洗い場所は確実に別にし  
ておかなければいけないという原則なんです。それで、給食センターとか保健センターとか、  
そういうところは必ず別にあるんですよね。でも、調理場というのは、何でつけとらんとね  
とあるところで聞いたら、それを建てるときに女性の人のおんさんやったと。それで、手  
洗いを何とも思わんで、ということが多々あったんですよね。

それで、これは多分もうずっと来ると思います、上のほうから設置しなければならないと  
いうのがですね。それで、シンクで洗ったら雑菌が食材について、せっかく安心、安全な食  
をしようというのに何にもならなくなってしまう。ですから、手洗い場が要るということな  
んです。

これはやっぱり認識を深めるための一般質問でございますので、ぜひ認識を深めていただ  
いて、手洗い場所設置というのは費用は余りかかりません。ちょっとした手洗い場をつくる  
だけですので。これはぜひつけなければいけないし、つけてほしいと思いますので、どうな  
んでしょうか。最後に一言だけ、つける、つけない。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

公民館等で別に手洗い場をつけるということで、法制化の動きがあるというふうには私ど  
もは受けとめておりません。したがって、学校施設等につきましては先ほど申し上げた  
とおりでございますけれども、公民館等につきましては、現在のところ別に手洗い場をつけ  
てお願いするという事は考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

法制化になる、ならんにかかわらず、健康面、食の安全性を考える面において、我が市に  
おいても食育については重点的に行われている中で、ぜひ最低の必要なことだと思います  
ので、これもまた市長にですけれども、考えをお聞きします。最後です。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、教育委員会と議員の御質問とやりとりを聞きながらちょっと思ったんですけれども、  
ちょっと時間を与えていただきたいと思います。それで、やはり食中毒に関して言うと、い

つも言われますけれども、起こってからではやっぱり遅いんですよね。だから、そうならないようにするために、本当に別に手洗い場が必要かどうかというのは、確かに文部科学省の指針は出ておりますけれども、私自身ももう一回勉強をさせていただきたいと思いますので、また議員から教えていただきたいというふうに思っております。ちょっと勉強させてください。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

そうですね、転ばぬ先のつえとして、食中毒というのは一年じゅう起こっております。保健所にも尋ねに行きましたところ、やっぱり発表はしていないけれども、どんどんあつていきますよということですので、ぜひ研究をしていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

次は、今本当にインフルエンザの流行で、例年の3倍の速さでインフルエンザが流行していますよということで、皆さん戦々恐々としておりますけれども、それに加えて新型インフルエンザの恐ろしさを本当にひしひしと感じているところで、市民の皆さんからも、一体市はどのような対応をしているのかという質問を私のところにもいただいております。

せんだって市報のほうにも新型インフルエンザについてのことが詳しく書かれておりましたけれども、いま一度対応について、本当にこれがはやれば恐ろしいということは皆さん報道されているのでおわかりだと思いますけど、どのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

新型インフルエンザにつきましては、世界的流行で、どのような地域でいつ起こってもいいというような状況になっております。今、世界で約400人の方が発症し、250人の方が亡くなられているような状況であります。これらの対策につきましては、まず状況について述べさせていただきますと思います。

国、県においては、新型インフルエンザ対応行動計画が策定され、入院病床の確保や抗ウイルス薬タミフルの備蓄等が盛り込まれたところがございます。そして、その第3版の改訂が国で進められておりましたけれども、国は1月8日の佐賀新聞に載っておりましたように改訂を行っております。

従来、新型インフルエンザの流入防止や封じ込めというそういう作戦から、国内流入は避けられないと、入ってくるのは避けられないことだろうということで、現実路線に立ち、感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にする、それと社会経済を破綻させないとい

う、この2つを明確化し、全国一律ではなく地域実情に応じた対策をとるようということ  
を策定に盛り込んだところでございます。

また、流行の段階につきましても、WHOの判断を基準にした従来の区分けというのを国内  
の状況に応じて、未発生期、海外発生期、国内発生期、感染拡大・蔓延期、回復期、小康  
期の5段階に再編成し、各段階で国や自治体、医療機関がとるべき対策を整理しておと  
ころでございます。今後、県と市においても、国の改訂により対応を図ることとなってお  
るところでございます。

まず、武雄市での対応でございますが、杵藤保健福祉事務所で開催されております新型イ  
ンフルエンザ対策連絡協議会に参加しており、また県で行っておる研修会等に参加して、情  
報の収集や想定訓練、消毒等の実体験に参加しております。また、杵藤地区保健管理危機協  
議会において行政対応タスク、これは専門チームですね、行政の専門チーム、医療体制整備  
の専門チーム、タミフル供給の体制の専門チームを編成し、今後の対応について協議を行っ  
ているところでございます。

庁内におきましては、新型インフルエンザ危機管理対策庁内会議を開催し、各関係機関と  
の連絡と対応を図っております。また、職員を対象とした講習会を保健所の保健官を講師に  
招き、行っているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

私は具体的なことをとっておりましたけれども、まだ具体的なことはこれからだと思  
いますが、医療面についても、ライフラインについても、本当に厳しい状況だということが報  
道されておりますので、私たちは心配をしております。

その中で1つだけお尋ねですけれども、この新型インフルエンザ対応についての予算面  
については、今度は我が市ではどのようになっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

予算面ですけれども、今後はやるということで、防護服等の確保が必要であるというこ  
とで、一応来年度予算でその防護服の要求をいたすようにいたしております。一応1回はやっ  
て約2カ月間をスパンとしまして、1日50人程度が出まして、700万円程度の予算を計上し  
ていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

700万円組んでいただいているということで安心いたしました。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

国井くらし部長

○国井くらし部長〔登壇〕

来年度予算として要求していきたいということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

失礼しました。防護服につきましては、発生したと、いち早く駆けつけてくださるのはやっぱり行政の方だと思うのです。ですから、防護服につきましては、ぜひぜひと思っておりました。県のほうから防護服が配布されたということでお聞きしましたところ、行政にじゃないということでしたので、あらっ、これはどうなっておっとかなと思ったんですけども、700万円の予算を組まれているということで、ぜひこれは通していただいて、私たち市民を守っていただくためにも皆さんに防護服はまず第一に必要なかなと思っております。どうぞ安心、安全な暮らしを守るために、市民病院も落ちつきました。みんなで新型インフルエンザに対して安心、安全を守っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

一般質問を終わります。